

【不祥事根絶に向けた本校の決意】（行動基準）

私たちは、不祥事の未然防止に努めます。
～不祥事を起こさぬためにも 声かけて！
気になる時は 報連相！！～

不祥事根絶のための行動計画

東広島市立八本松中学校

作成責任者 校長 郷地 忠幸

令和7年4月1日

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の服務規律の確立	○研修内容を整理し、服務研修を計画して実施している。教員がテーマを分担して研修を行っているが、さらに主体性を持つことにつながる研修を計画していく。	○教育現場で生起している不祥事案を自分事として捉えることができる。	○他の学校での研修実践などの情報を集め、教職員が主体的に行う服務研修を計画・実践する。	○各学年に割り振られた服務研修内容について学年として取り組む。
	○日常の身近な行動等における不祥事防止における意識の向上を更に高める。	○日々の言動が教育公務員としての責任が問われていることを常に自覚させる。	○「求められる教職員像」をカード化し、名札に入れ常時携帯する。	○年間2回、全教職員を対象にした不祥事防止アンケートを行い、必要に応じて管理職が個別に面談をする。
学校組織としての不祥事防止体制の確立	○教職員同士が気になる部分を指摘し合える雰囲気醸成していく必要がある。	○教職員同士のコミュニケーションを高め、お互いの悩みを相談できる教職員集団となる。	○学校業務全般において、協力を基として組織的に業務を遂行していく。	○不祥事防止委員会で状況を把握し、教職員の気になる状況があれば管理職が指導する。
	○本校の実態から効果的な研修内容や工夫した方法について、時間をかけた協議が十分でない。	○不祥事を生起させない職員室の文化づくりを日常的に進める。	○教職員が少しでも負担感や徒労感を感じることがないように、業務の見直しを進める。	○管理職・主任層が業務改善の進捗状況を把握し、改善を進める。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について、掲示によって周知を行っている。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知の方法を増やす。	○校内掲示、学校だより及びHPなども活用し、保護者等に「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について周知をすすめる。	○校内掲示、学校だよりに「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」について提示する。